

# 中信高校山岳部かわらばん

編集責任者 大西 浩

池田工業高等学校

## 県教委の山岳部いじめ・・・またぞろ旅費問題が！

先日、県高体連の専門委員が集まり来年度の県大会の下見で錦秋の金峰山に登り、夕刻金峰山荘で今年度の反省と来年度の準備のための専門委員会を開いている時のこと。奇しくも県内のある学校の先生から山岳部旅費についての質問の電話がかかってきた。

その話をする前にまず次の文をお読みいただきたい。引用は県教委のメールマガジンの「教育ながの」11月号 Vol.599 (10月19日発行)の冒頭で、教学指導課の心の支援室長の澤井淳さんが、「集団登山」と題して書かれた冒頭文である。ちょっと長い引用になるがまずお読みいただきたい。

「長野県の学校行事で特徴的なものに中学校での集団登山があります。先日教育委員会の定例会で、長野県山岳総合センターからお話がありました。山岳部の顧問をしていたときに何回かセンターの研修会に参加した経験があり、興味深くお聞きしました。その中で高校の山岳部の活動が盛んになってきていると聞きとてもうれしく思いました。私は山登りの専門家ではありませんが、中学時代の集団登山がとてもよい思い出となり、後々山岳部の顧問をすることにつながりました。

平成22年度の長野県山岳総合センターの「長野県中学校集団登山動向調査」によると、集団登山をする中学校は9割で、その割合は数年来変わっていません。ただし、目的とする山は中央アルプスの西駒ヶ岳や北アルプスの燕岳が減少し、唐松岳や硫黄岳周辺が増えています。生徒の実態に合わせた選択であったり、アプローチの楽な山であったりと状況に応じて変化してきているようです。そうであっても危険が伴う集団登山が継続されているのは、豊かな自然を満喫し、危険な箇所では仲間と声を掛け合ったり助け合ったりできるという、長野県だからこそできることに対する教師や地域の強い思いがあるのだと思います。

我々のときには中学1年生で、事前準備として霧が峰の鷲ヶ峰に登り強清水まで歩きキャンプするという行事があり、先生方の準備も大変だったろうと思います。この霧が峰の事前準備と西駒ヶ岳登山の際の学年主任のK先生はたいへんな山好きで、道々いろいろ興味深い山の話をしていただきました。教師の一言は生徒に大きな影響を与えたいと思いますが、その後引率を含め20回近く西駒ヶ岳に登り、自分だけしか知らないクロユリの群生地などたいへん山を楽しむことができました。

最近では、医師や看護師、ガイド・案内人が同行するケースが9割あり、安全に配慮されていることがうかがわれます。初めて高山に登り、下山して地元の山を振り返って見たとき、今までとは違う親近感を感じるとともに、自分のふるさとの素晴らしさを感じました。

配慮しなければならないことは多いですが、これからも安全対策を十分行って、子ども達に素晴らしい経験をしてほしいと思います。(引用はここまで)

県教委としてこのような考え方をもち方がいらっしゃるのはとてもありがたいことだ。まさに我が意を得たりの感がある。特に、「高校の山岳部の活動が盛んになってきている

と聞きとてもうれしく思いました。」とか、「危険が伴う集団登山が継続されているのは、豊かな自然を満喫し、危険な箇所では仲間と声を掛け合ったり助け合ったりできるという、長野県だからこそできることに対する教師や地域の強い思いがあるのだと思います。」という部分は、本当にその通りである。こういう考え方で、教育行政をしていただければ、子どもたちの伸び伸びとした発達を支援できること請け合いである。

さて、前置きが長くなったが、ここからが本題である。冒頭の先生の質問は、食卓費について「実際に購入した食材の領収証の提示を求められ、生徒との頭割りで割り勘にした分しか出してくれない」というものであった。これまで、山岳部の旅費はさんざん交渉を繰り返して、たどりついた2005年度（平成17年度）の県教委交渉の成果を盛り込んだ2006年4月に高校教育チームリーダー（当時、現高校教育課）から出された通知に基づき、そこに運用面でいくつかの口頭での確認等をして支給をされてきた。これに限らず最近、またぞろ山岳部の旅費問題を巡って、削減の動きが出始めているようである。ここ数年の中で、これまで定額の2200円が支給されていた食卓費の削減や入浴代の支給拒否などの事例がいくつかの学校で起こり始めていると聞いた。これらは「宿泊費と一体のもの」は支給できるということで、運用の中で、認めてもらってきた実績（前例）がある。中には地区内の事務長同士でお互いに情報交換しながら、支給要件を厳しくしている例もあるようだ。事務室の担当者が変わるたびに実情を知らない方は、県の事例集をひもとく。しかし、元々旅費規程は県職を想定したものであり、山岳部はもちろんのこと生徒引率そのものが想定外なので、事例中には記載がない。そこで県にお伺いをたてると、こちらも担当者が変わっているので、規則にないものは支給できないというご託宣。かくして、かつての既成事実が次々と反古にされて行ってしまうのだ。僕のように文句ばかりいい、過去のいきさつを知っている者がいる間は今のところ事務室も前例踏襲をしてくれているのだが、これとてもどこまで踏んばりきれるか……。外堀を埋められる前になんとかしなければと思う。ことはせつかく復活傾向にあり、山岳県長野の特性をいかしたともいえる山岳部の生命線と言ってもいいのだから。

澤井さんの言葉尻を捉えるわけではないが、「高校の山岳部の活動が盛んになってきていると聞きとてもうれしく思いました。」とか、「危険が伴う集団登山が継続されているのは、(中略)長野県だからこそできることに対する教師や地域の強い思いがあるのだと思います。」と言われるのであるならば、我々山岳部顧問の生徒引率の実態をしっかりと把握した上で、相応の手立てを講じていただきたいと思う。我々はこれまで、旅費の問題に限らず、山岳という特殊環境における危険手当の新設、テント泊の実態に応じた宿泊費の支給、用具の減価償却分の手当などこれまでも様々な主張を繰り返してきたが、一顧だにされてこなかった。私ひとりで動けるものでもないが、かつて高教組の県執をしていた時代にかなりこの件については踏み込んで県と交渉をした経過があるので、音頭取りとして少し県全体の実態を調査した上で、間に合えば今年の交渉で取り上げていただきたいと思っている。

## 編集子のひとりごと

高校山岳部顧問でない方にはあまり関係ない問題かもしれないが、山岳部の引率は生徒に夢をもたせながら、その命もあずかる極めて重要な仕事だと思っている。趣味とはまた別次元の問題も抱えている実態を少しでも知っていただければ幸いだ。(大西 記)